

薬生副発07.26第2号
平成30年7月26日

一般社団法人 日本病院会 会長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
医薬品副作用被害対策室長



独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害
救済制度に関する集中広報の周知について（協力依頼）

平素より厚生労働行政の推進にご協力を賜り感謝申し上げます。

健康被害救済制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づく公的制度であり、医薬品の副作用等により入院が必要な程度の疾病や障害等の健康被害を受けた方の救済を図るため、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行うものです。

医薬品の副作用等で健康被害に遭われた方が適切に救済給付を受けるためには、広く国民や医療機関に制度を認知していただく必要があり、制度の周知に努めているところです。

制度の実施主体である独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）では、毎年、10月17日から23日までの「薬と健康の週間」をはじめ、12月までの約3か月間を「健康被害救済制度集中広報期間」として、国民及び医療関係者向けに、制度の認知度向上を目的としたキャンペーンを展開しており、今年度も下記のような広報を実施することとしております。

つきましては、貴職においてご了知のうえ、会報誌やホームページに掲載するなど、広報にご協力いただき、貴法人等の会員及び役職員又は管下の医療機関等に周知くださいますようお願い申し上げます。

※ 昨年度は10月にお知らせしましたが、広報誌等に掲載していただくために早めにご案内しています。

また、機構では、リーフレットその他、広報資料を無料で配布しており、機構のホームページからもダウンロードすることができます。さらに、職員を講師として自治体や医療機関に派遣し、健康被害救済制度に関する講演（出前講座）を実施していますので、ご活用ください。

（広報資料） <https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>

（出前講座） <https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0051.html>



**医薬品
副作用被害
救済制度**

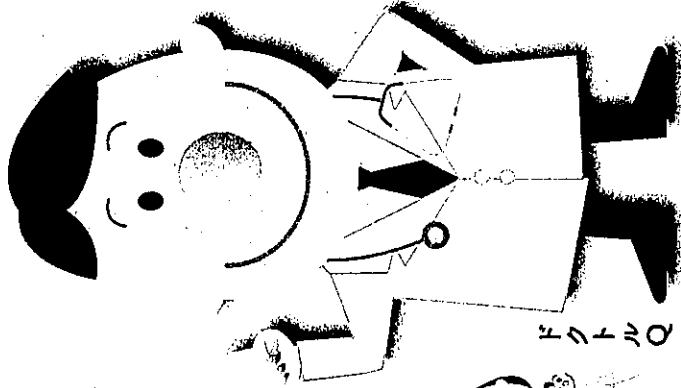
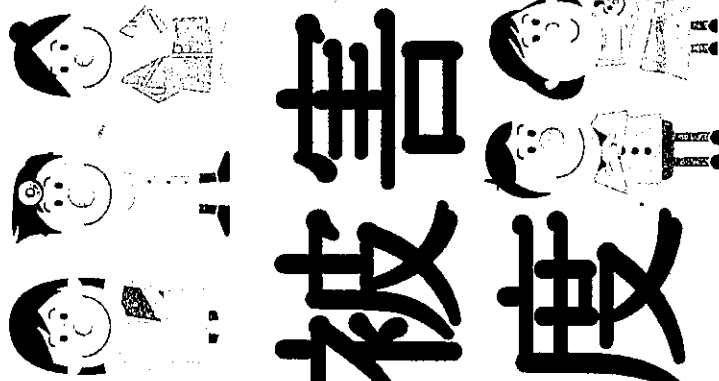
**お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。**

お薬は正しく使っていても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医薬費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。

0120-149-931
 救済制度 相談センター

finda
 株式会社 新井 康夫

医薬品 副作用被害 救済制度



お薬を使うすべての方に 知ってほしい制度です。

お薬は正しく使っても、副作用の起きる
可能性があります。万一、入院治療が
必要になるほどの健康被害がおきたとき、
医療費や年金などの給付をおこなう
公的な制度があります。いざという時のために、
暮らしに欠かせないお薬だから
あなたもぜひ知っておいてください。

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

0120-149-931

詳しくは

副作用 救済

または

PMDA

で

検索

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金

(祝日・年末年始をのぞく)


Eメール：kyufu@pmda.go.jp

救済制度
相談窓口

(別添3) バナー原稿

お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

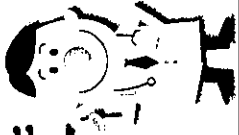


fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

①レクタングル (大) / 左右 338pix x 天端 220pix

お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。

**医薬品
副作用被害
救済制度**

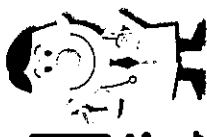


fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

②レクタングル / 左右 300pix x 天端 250pix

**医薬品
副作用被害救済制度**

お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。




fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

③ワイドスクエアスクレイパー / 左右 150pix x 天端 600pix

医薬品副作用被害救済制度

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

④バナー / 左右 465pix x 天端 60pix

医薬品副作用被害救済制度

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。



fmda
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

⑤ビッグバナー / 左右 725pix x 天端 90pix